

発達障がい（疑いを含む）のある子どもの育て方に悩んでいる、保護者の皆様！

令和6年度

八幡浜市ペアレント・メンター相談のご案内

あんなこと、こんなこと、話してみませんか

子育てが、しんどい・・・
疲れた・・・
ちょっと、話を聞いてもらいたい

診断が出た・・・
これからどうなるの？
不安しかない・・・

ほかの家庭の子育ての話を
聞いてみたい

小学校、中学校、高校・・・
どんなふうに過ごすのかなあ



- ☆ 開催日 : 6/6(木) 8/28(水) 10/3(木) 12/5(木) 2/6(木)
(予約済)
- ☆ 時間 : 10時～11時30分
- ☆ 場所 : 教育支援室(保内庁舎1階)
- ☆ 参加対象 : 未成年(18歳未満)の子どもの発達が気になっている保護者
- ☆ 申込方法 : ① メール (sien1@yawatahama.ed.jp)
② 電話(21-6864)
③ QRコード



申し込み時に、相談者の名前と連絡先(携帯番号)、お子さんの年齢(学年)をお伝えください。教育支援室から折り返し、ご連絡いたします。

※ 一日一組の相談になっておりますので、別日(予定表以外の日)への変更をご相談させていただく場合もあります。

ペアレント・メンターって、なに???



メンターとは「信頼できる相談相手」という意味です。

「ペアレント(親)・メンター」は、ペアレント・メンター養成講座を受講した「発達障がいのある子どもを育てた経験のある先輩保護者」のことで、発達障がいの専門家ではありませんが、同じ親だからこそ分かる子育ての悩みや不安に寄り添い、それまでの子育ての経験情報を提供し、前向きな子育ての一步を応援します。《ペアレント・メンター相談は「親による親のための相談会」です。厚生労働省においても有効な家族支援システムとして推奨されています。》

- ◎ 相談内容は他者に漏らすことはありませんので、安心してご相談ください。
- ◎ 2名のペアレント・メンターが同席してお話をお聞きします。
- ▲ 託児はありません。 ▲ 発熱や体調不良の方はご遠慮願います。
- ▲ 自然災害等で止むを得ず中止または延期にする場合はお知らせします。

【お問い合わせ先】
八幡浜市教育委員会
教育支援室 ☎21-6864